

施設の点検及び助言に対する反映報告

令和5年9月13日

1 施設の概要

施設の名称	(仮称) 道の駅北条公園
主たる建築物の用途	道の駅、公衆便所
施設の地名地番	東伯郡北条町国坂1525-92ほか
構造	■木造 ■鉄骨造 □RC造 □その他( )
階数	平屋建て
延床面積(おおよそでも可)	約1,700㎡
建築年月日(予定)	令和5年9月
点検・助言時の段階	計画中 ・ <u>設計中</u> ・ 工事中 ・ 運営中
点検・助言の実施時期	令和5年5月24日

2 施設の整備又は運営に助言を反映した事項

種別	助言の観点	概要	反映事項
整備	視覚障がい者他 (スロープ手すり)	・手すりの上下端部は、スロープの始点から30cm程度まで延長すること。スロープの手すりは両側に設けること。	・手すりを設置する場合は、左記を反映させたものとする。
	視覚障がい者他 (サイン等)	・ピクトサインは大きく表示し、床からの高さ135cm程度に設置すること。(視覚障がい者で、移動時の視線が低い方は、高い位置のピクトサイン等を認知できない。)	・対応する。
		・サインや案内板は、コントラストをつけること。	・対応する。
		・トイレの配置を示す案内板は、個室内の設備や機能について表記し、凹凸により触知可能なものとする。	・対応する。
		・南エリア主入り口である風除室1付近に総合案内板を設けること。	・風除室1付近に呼び出しボタンを設置し、総合案内板へ案内する。
	視覚障がい者他 (ガラスドア等、経路)	・自動ドア等のガラスに衝突防止のマークを設けること。	・対応する。
		・南エリアの道等から物販店及びレストランの出入口まで、誘導ブロック等を敷設し、視覚障がい者が安全に通行できる経路を計画すること。	・道等からトイレ及び物販店の出入口までの経路について、誘導ブロック等を敷設する計画としている。 ・一方で、物販店の出入口からレストランの出入口までの経路は、レストランに至る屋根付きスペースを屋外売場として活用する計画があり、誘導ブロックを設置

			しても視覚障がい者の安全な通行を確保することが難しいため、誘導ブロックは敷設しない。このため、風除室1付近に設置する呼び出しボタンにより、レストランへの案内を行うこととする。
	内部障がい者他 (オストメイト設備)	・オストメイト用設備の近くに服・荷物掛け用のフックを3つ以上設けること。	・対応する。
		・フィッティングボードは、オストメイト用設備に近接した位置に設置し、鏡を設けること。	・対応する。
	福祉 (貸出用車いす)	・貸出用車椅子を配備し、車いすが貸出し可能であることや、配置場所について分かりやすく掲示すること。	・対応する。
	子育て世代 (子ども用便座等)	・子ども用便座(可搬)を設け、設置されている場所が分かるように、サインを表示すること。	・対応する。
		・便房内の施錠は、2箇所設け、1箇所は子供の届かない位置に設けること。	・対応する。
	高齢者他 (車いす使用者用駐車場)	・北エリアのトイレ前の車いす使用者用駐車場の台数を2台以上とするか、別途ハートフル駐車場を整備すること。	・対応する。
運営	視覚障がい者他 (情報発信等)	・情報発信コーナーやHP等での情報発信(映像等含む)においては、音声読上げ、色のコントラストに配慮した表示、字幕等に対応したものとすること。	・指定管理者と協議の上、対応する。
	視覚障がい者他 (補助犬の同伴)	・施設内への補助犬の同伴を認めることが望ましい。	・指定管理者と協議の上、対応する。